

平成30年4月2日

各位

「一般事業主行動計画」の策定について

宮城第一信用金庫

宮城第一信用金庫（理事長 菅原 長男）では、職員が仕事と子育てを両立しやすい環境を整備し、全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境にするため、次世代育成支援対策推進法にもとづき、一般事業主行動計画を策定しました。

1. 期 間 平成27年4月1日～平成32年3月31日

2. 内 容

（1）子育て職員の職場生活と家庭生活の両立支援の整備

目 標 ：育児休業に関する制度を周知し取得促進を図る

対 策 ：①育児休業規程の内容について、通達や勉強会を通じて周知する

②半日休暇制度の利用促進および四半期休暇取得状況を確認し、有給休暇取得を推進を図る

（2）労働条件の整備

目 標 ：所定外労働時間削減を実施する

対 策 ：毎週水曜日の「早帰り日」を再徹底する

以 上

平成30年4月2日

各位

「一般事業主行動計画」の策定について

宮城第一信用金庫
理事長 菅原 長男

宮城第一信用金庫では、女性が職業生活でその希望に応じて、十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 期 間

平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日

2. 当金庫の課題

女性の採用はできているが、男女間の継続勤務年数に差があり、女性管理職（次長職以上）がいない。

3. 目 標

目標1：管理職（次長以上）に占める女性割合を5%以上とする。

目標2：すべての雇用管理区分で有給休暇の取得率を40%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

○平成30年5月～ 研修ニーズの把握のため、役員ヒアリングを実施する。

○平成30年7月～ ヒアリングを踏まえ、研修プログラムを検討する。

○平成30年9月～ 階層別等に応じた女性職員同士の交流会を実施する。

○平成30年10月～ 管理職育成キャリア研修を実施する。

取組2：有給休暇の取得計画の設定し、計画的取得を促進する。

○平成30年4月～ 有給休暇取得計画表に基づき推進する。

以 上